

(保存版) 燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物の

令和8年度
鹿島台
地域版

分け方と出し方

環境ポスター2025
「最優秀作品」

小学校
低学年の部 古川第五小学校3年
相澤 和花 さん



小学校
高学年の部

古川第二小学校6年
沼田 桜蓮 さん



中学校の部

古川東中学校3年
大場 蒔 さん



収集日程	1・2ページ
燃やせるごみ・プラスチック	3ページ
その他紙・ペットボトル・古布・紙類	4ページ
缶類・びん類	5ページ
燃やせないごみ・有害ごみ・燃やせない粗大ごみ	6ページ
小型家電・乾電池・ごみ集積所に出せないもの	7ページ
家電リサイクル6品目・家庭のパソコンリサイクル	8ページ
処理施設へ直接搬入・その他 (ペットの死体処理等)	9ページ

ごみ分別早見表



大崎市 ごみ分別早見表

検索

大崎市鹿島台総合支所 地域振興課

TEL 0229-56-7111 FAX 0229-56-4062 E-mail k-chiiki@city.osaki.miyagi.jp

A地区 ごみ収集日程表

鹿島台大沢, 上平渡, 鹿島台長根, 北平渡, 鹿島台駅前, 御屋敷, 大館山, 杉ヶ崎, 元鹿島台, 山谷, 広長, 砂子沢, 漕花, 深谷, 大迫, 大迫新田, 小迫, 鹿島台岩漕, 上志田, 下志田

燃やせるごみ …毎週火・金曜日

プラスチック・ペットボトル・古布・紙類 …第1・3月曜日

小型家電・乾電池・缶類・びん類・有害ごみ・燃やせないごみ …第1・3木曜日

★燃やせない粗大ごみ …第1木曜日 ※1月のみ第3木曜日

【注意】12月31日～1月2日の3日間は、収集しません

4月				
月	火	水	木	金
		1	2★	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	

5月				
月	火	水	木	金
				1
4	5	6	7★	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

6月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4★	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30			

7月				
月	火	水	木	金
		1	2★	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

8月				
月	火	水	木	金
3	4	5	6★	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31				

9月				
月	火	水	木	金
	1	2	3★	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30		

10月				
月	火	水	木	金
			1★	2
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

11月				
月	火	水	木	金
2	3	4	5★	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30				

12月				
月	火	水	木	金
	1	2	3★	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	31	

1月				
月	火	水	木	金
				✕
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21★	22
25	26	27	28	29

2月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4★	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26

3月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4★	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30	31		

各行政区で定められた時間とルールを守って、
収集日の午前8時までに出しましょう！

B地区 ごみ収集日程表

鈴掛, 姥ヶ沢, 出町, 福芦住宅, 福芦団地, 東平渡, 内ノ浦,
鎌巻, 三ツ屋・上地, 竹谷, 本地, 山船越, 里船越

燃やせるごみ …毎週火・金曜日

プラスチック・ペットボトル・古布・紙類 …第2・4月曜日

小型家電・乾電池・缶類・びん類・有害ごみ・燃やせないごみ …第2・4木曜日

★燃やせない粗大ごみ …第2木曜日

[注意] 12月31日～1月2日の3日間は、収集しません

4月				
月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9★	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	

5月				
月	火	水	木	金
				1
4	5	6	7	8
11	12	13	14★	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

6月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11★	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30			

7月				
月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9★	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

8月				
月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
10	11	12	13★	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31				

9月				
月	火	水	木	金
	1	2	3	4
7	8	9	10★	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30		

10月				
月	火	水	木	金
			1	2
5	6	7	8★	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

11月				
月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12★	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30				

12月				
月	火	水	木	金
	1	2	3	4
7	8	9	10★	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	31	

1月				
月	火	水	木	金
				1
4	5	6	7	8
11	12	13	14★	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

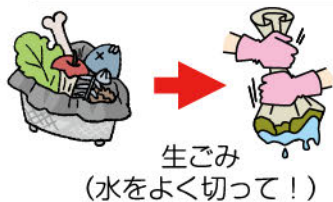
2月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11★	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26

3月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11★	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30	31		

各行政区で定められた時間とルールを守って、
収集日の午前8時までに出しましょう！

燃やせるごみ

指定袋に入れて集積所に出してください！ ※指定袋以外(レジ袋、米袋など)で出されたものは収集しません。



使い捨てカイロ、保冷剤、乾燥剤

アルミホイル

紙おむつ

※**金属は取り除く！** ※**コントローラー部分は燃やせないごみへ**

◆庭の刈り草など → 土をよく落とし、乾燥させてから袋に入れる。庭木、竹、枝は長さ60cm以内 直径15cm以内

◆指定袋に入らない大きい物 → 細かくして袋に入れるか、処理施設へ直接搬入〔有料〕(9ページ)

◆引越しや大掃除等で大量に出るごみ → 処理施設へ直接搬入〔有料〕(9ページ)

※**燃やせる粗大ごみ**(布団、毛布、じゅうたん、たんす、畳 など)は収集しません。処理施設へ直接搬入してください。〔有料〕(9ページ参照)

庭木の剪定枝の出し方について

◎下記写真の○印のように指定袋に入れて出してください。×印のようには出せませんので、出し方を守ってください。

◎大量にある場合は、処理施設に直接搬入していただくようお願いします。



プラスチック

必ず指定袋に入れて集積所に出してください！ ※指定袋以外(レジ袋など)で出されたものは収集しません。



マーク無しも対象です。

※令和6年4月からプラマークの無いプラスチック製品も対象となりました。



- ◆プラスチック100%のもの
- ◆一辺の長さが50cm未満のもの
- ◆汚れていないもの
- ◆シール等はがせるものはがして出すはがせないものはそのまま出す

以下のごみは入れないようにお願いします！



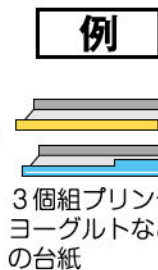
注意：プラスチック以外の素材が使用されている製品、汚れている製品、ペットボトルは出せません。発泡スチロール以外の厚さ5mm以上のものは燃やせるごみへ。

汚れたものは、リサイクルできません。必ずきれいにしてから出してください。

その他紙

 ←このマークが目印です。

1. 汚れているものは、燃やせるごみに出してください。
2. 紙箱はつぶして、「雑誌・古本」と同じようにひもで十文字に縛って出してください。
3. 小さなものは紙袋に入れてください。
4. テープ等で止めないでください。せつかく分別してもテープ等が異物となります。
5. 菓子箱等には、プラスチックも入っているので分別して出してください。
6. 分からない場合は、燃やせるごみに出してください。



※下記のものは、マークがあるものです。



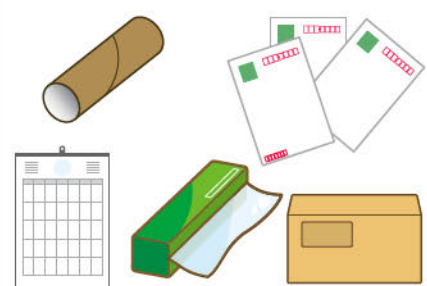
その他紙であっても出せないもの(燃やせるごみへ)

1. 汚れているもの(食品残渣、油のついた紙等)
2. カップめんの容器とそのふた等(ビニールを多量に含むもの)
3. 酒のパック等内側が銀紙になっているもの。タバコの銀紙も同じです。

※下記のものは、マークがあっても対象外とします。



紙マークのついていないカレンダー、トイレットペーパーの芯、包装紙やはがき類(雑がみ)も回収します



※カレンダーの金具や封筒のフィルム部分など、紙ではない部分は取り外してください

ペットボトル



【出し方】

- ◆水で、すすいできれいにする。
- ◆乾かす。
- ◆ラベルとフタを外す。

ポイント!

- ◆フタとラベル→プラスチック
- ◆汚れが落とせない物→燃やせるごみ



古布(綿製の衣類)

【出し方】

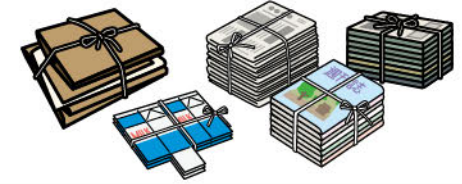
- ◆何枚かにまとめて、ひもで十文字に縛る。
- ※綿製の古布(衣類)のみ収集します。
- ※毛布・布団・じゅうたんは収集しません。



段ボール、新聞・広告、雑誌・古本、飲料用紙パック

【出し方】

- ◆種類ごとに、ひもで十文字に縛る。
- ◆飲料用紙パック(内側が白いもののみ)→水ですすいで、切り開いて乾かし、ひもで十文字に縛る。(プラスチック部分は取り除く)
- ※異物(発泡スチロール等)は混入しないでください。



汚れたものは、リサイクルできません。必ずきれいにしてから出してください。

アルミ缶



スチール缶



【出し方】

- ◆水で、すすいできれいにし、異物を取り除く。
- ◆缶は、潰しても潰さなくてもどちらでも出せます。



ポイント！

- ◆汚れが落とせない物→燃やせないごみ (家庭不燃ごみ)

生きびん(洗浄し、再利用します)

対象品目

- ◆一升びん・日本酒のびん (1800ml・720ml・300ml 茶色・緑色)
- ◆ビールびん (大・中)

【出し方】

- ◆フタをはずす。
- ◆水ですすいできれいにし、異物を取り除く。



ポイント！

- ◆金属製のフタ→燃やせないごみ (家庭不燃ごみ)



びん

【出し方】

- ◆フタをはずす。
- ◆水ですすいできれいにし、異物を取り除く。



ポイント！

- ◆金属製のフタ→燃やせないごみ (家庭不燃ごみ)



無 色



茶 色



その他の色

燃やせないごみ



ボックスに入る
大きさのものです
(23cm×23cm×35cm程度)



- ◆ハンガーや傘など、金属を取り除けないものも対象
- ◆割れたピンや刃物などの危険物 → 新聞紙等に包まずに出す
- ◆オイル缶(混合油等) → 油を抜いて出す
- ◆ボックスに入らない大きな物 → 燃やせない粗大ごみ

有害ごみ



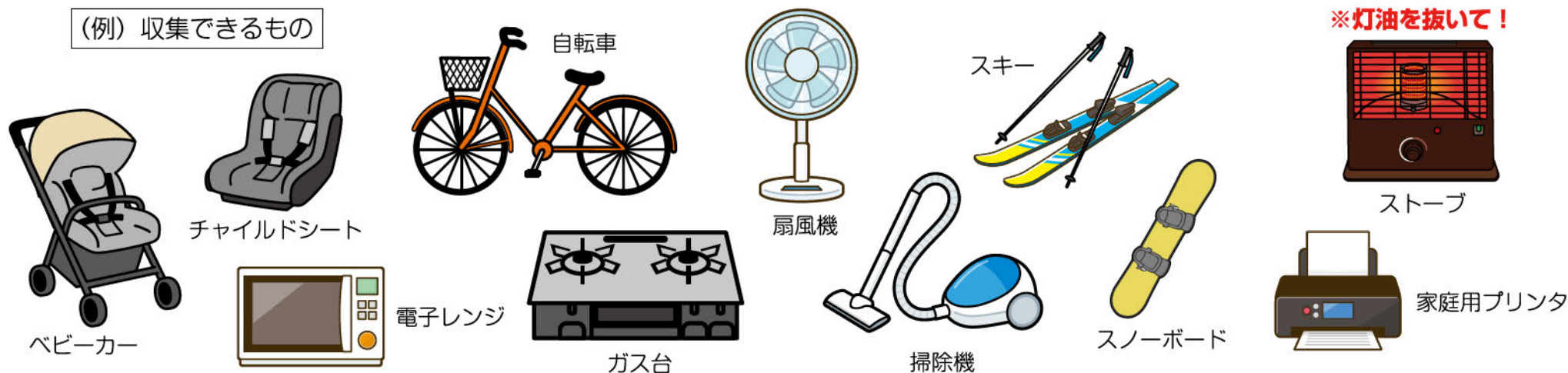
スプレー缶・カセットガスボンベ
→ 中身を全て空にする
→ 穴を開ける

- 水銀使用製品(蛍光管・体温計等)
- ◆できる限り購入時の箱に入れる
 - ◆割れたもの → 燃やせないごみ

燃やせない粗大ごみ

◆大きさ・・・「家庭不燃ごみの灰色のボックスに入らないもの」～「縦横1m×高さ1.5m以内で重量30kg以下のもの」

(例) 収集できるもの



※灯油を抜いて!

※燃やせる粗大ごみ(布団、毛布、じゅうたん、たんす、畳など)は収集しません。処理施設へ直接搬入してください。[有料] (9ページ参照)

(使用済) 小型家電・乾電池

小型家電・乾電池の回収は「小型家電・乾電池」ボックスへ入れてください



乾電池・ボタン電池は絶縁をした後に「小型家電・乾電池」ボックスへ入れてください。ボタン電池など小さいものはビニール袋にまとめて出してください。

リチウムイオン電池も!



リチウムイオン電池使用例

下記の場所に設置してある回収ボックスによる回収も行っています ※

回収ボックス
設置場所

- ◆鹿島台総合支所地域振興課 (窓口で回収します)
- ◆Aコープかしまだいの回収ボックス
- ※その他の回収場所は、鹿島台総合支所地域振興課 ☎0229-56-7111まで、お問合せください。

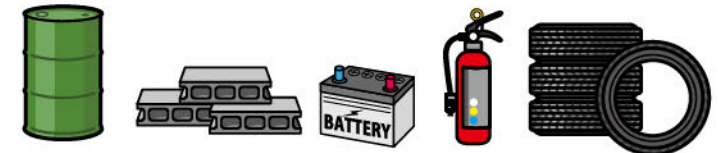
※集積所での回収と回収ボックスでの回収では入れられるものの大きさが異なります。

集積所：対象品目でボックス内に入る大きさのものなら回収可能です。

回収ボックス：20cm未満×40cm未満 (投入口に入る大きさ)

ごみ集積所に出せないもの

- ◆燃やせる粗大ごみ (布団、毛布、じゅうたん、たんす、畳 等の指定袋に入らない大きさのもの)
処理施設へ直接搬入してください。[有料] (9ページ参照)
- ◆引越しごみ等
大掃除や引越し等で一時的に大量に搬出されるごみは、処理施設へ直接搬入してください。[有料] (9ページ参照)
- ◆事業系ごみ
法律で定められています。農業関係・飲食店・商店・病院・介護施設・会社・工場等のごみは、事業者の責任で処理施設へ直接搬入するか、処理業許可業者に委託するなどして、ごみを処理してください。
- ◆農機具・ドラム缶・タイヤ・バッテリー・建設廃材・鉄筋類・ガスボンベ (カセットコンロ用は除く)・消火器・廃油 (食油は除く)・爆発性の危険物・農業用ビニール類
販売店等にお問合せください。
- ◆除湿機などの、フロン類を冷媒としている機器
- ◆家電リサイクル6品目、家庭用パソコン
8ページ参照。



家電リサイクル6品目

集積所には出せません

1. 販売店等へ依頼

- ①家電を購入した販売店へ依頼する
- ②新たに家電を購入する販売店へ依頼する
- ③最寄りの家電リサイクル取扱店へ依頼する

リサイクル料金+収集運搬料金を支払い、廃家電を引き渡してください。

家電リサイクル料金について

リサイクル料金は家電の種類やメーカー、大きさなどにより異なります。詳細は家電リサイクル券センターホームページのリサイクル料金一覧をご覧ください。
(https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html)

家電リサイクル券システムに関するお問合せ
(財)家電製品協会 家電リサイクル券センター

0120-319640

2. 指定引取場所へ直接搬入

- ①品目・メーカー・サイズを確認する
- ②最寄りの郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る
- ③指定引取場所へ直接搬入する

◆指定引取場所

- ①日本通運(株) 古川指定引取場所
(古川鶴ヶ埦字鶴田144)
土曜日(不定休)※事前連絡必要
日曜日・祝日休み
TEL 0229-23-0202
- ②(株)国本
(美里町南小牛田字埦下85)
TEL 0229-32-2455



家庭のパソコンリサイクル

パソコンは「資源有効利用促進法」によりメーカー等が回収しリサイクルされます。

(対象にならないもの—プリンター—スキャナーなどの周辺機器)

◆引き取りを依頼する場合 (詳しくは最寄りの郵便局やパソコン3R推進協会 TEL:03-5282-7685 にお尋ねください。)

- 回収するメーカー (または3R推進協会) 確認ができましたら、各受付窓口にお申し込みください。
ほとんどのメーカーはインターネット3R推進協会 <http://www.pc3r.jp> からの申し込みが可能です。



◆PCリサイクルマークが付いている製品

PCリサイクルマークの付いたパソコンでもメーカーが倒産した等の場合はパソコン3R推進協会が回収します。

但し、その場合は新たに所定の回収再資源化料金が必要となります。



◆PCリサイクルマークが付いていない製品

メーカーより振込み用紙を郵送します。

回収資源化料金を支払います。

メーカーより「エコゆうパック伝票」を郵送します。

パソコンを簡易包装し、伝票を貼付します。

最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
「郵便コールセンター 0229-22-7020」

お宅に取りに向う「戸口集荷」
「エコゆうパック伝票」に記載されている郵便局に連絡し集荷日時を決めて後日集荷を依頼します。

郵便局へ持ち込み「持ち込み」
梱包、「エコゆうパック伝票」を貼付け最寄りの郵便局の小包窓口に出します。メーカーへの事前の申し込みによる「エコゆうパック伝票」の入手が前提となります。



小包

再資源化センター

処理施設に直接搬入する場合

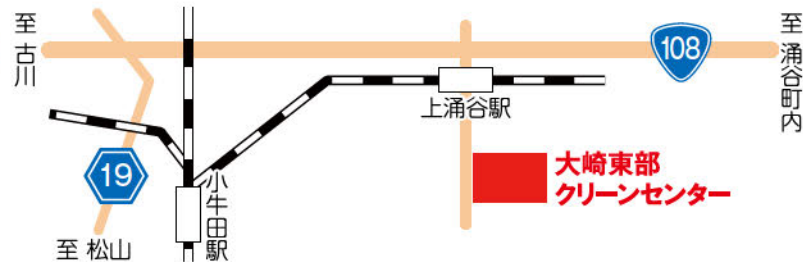
事前に搬入方法を処理施設に確認してください。

燃やせるごみ・燃やせる粗大ごみ

大崎広域東部クリーンセンター (☎0229-43-2597)
(遠田郡涌谷町関谷沖名291-1)

- ◆受付 / 月～金曜日 (年末年始を除く)
(8:30～12:00 13:00～16:30)
- ◆年末年始 / 12月31日～1月2日は休みとなります
- ◆料金 / 10kgまで150円 (10kg増すごとに150円加算)

案内図



燃やせないごみ・燃やせない粗大ごみ

大崎広域リサイクルセンター (☎0229-28-1756)
(大崎市古川桜ノ目新高谷地388-1)

- ◆受付 / 月～金曜日 (年末年始を除く)
(8:30～12:00 13:00～16:30)
- ◆年末年始 / 12月31日～1月2日は休みとなります
- ◆料金 / 10kgまで150円 (10kg増すごとに150円加算)

案内図



その他

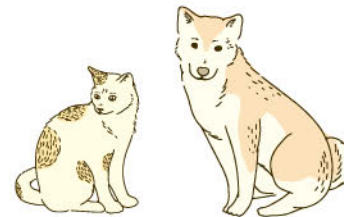
◆ペットが亡くなったときの死体処理

家庭で飼っていた犬や猫が亡くなったときは、施設へ直接搬入してください。

ペットの火葬は通常、犬と猫に限りますが、特別な種類のペットが亡くなったときは、施設へ連絡し指示を受けてください。

〈搬入施設及び料金〉

- 大崎広域東部クリーンセンター ☎ 43-2597
1体: 1,000円 (遺骨の返却はありません)
- 大崎広域中央クリーンセンター ☎ 28-2386
1体: 2,000円 (遺骨の返却はありません)
- 大崎広域加美斎場 ☎ 63-5742
1体: 9,000円 (遺骨の返却あり 骨壺等を持参ください)



◆犬・猫を飼えなくなったとき

事前に連絡し指示を受けてください。

- 大崎保健所 ☎ 87-8001

◆し尿処理

- かいせい衛生 ☎ 56-3891
- 鹿島台衛生社 ☎ 56-3000

上記についての詳細や、ごみの分け方・出し方についてご不明な点がございましたら、鹿島台総合支所地域振興課へお問合せください。(☎56-7111)
または 大崎市公式ウェブサイト 大崎市版「家庭ごみ分別早見表」をご覧ください。



ごみの不法投棄や不法焼却は、法律により罰せられます

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律

不法投棄はもちろん、未遂行為も犯罪です。

また、一部の例外を除き、野外でのごみの焼却（未遂行為も含む）や構造基準に適合しない小型焼却炉の使用は、法律で禁止されています。

ドラムや缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は野焼きと同じです。付近の住民の方に迷惑をかけますのでやめましょう。

不法投棄・焼却をすると、5年以下の懲役又は、1,000万円以下の罰金が科せられます。（法人の場合は1億円以下）

不法投棄や不法焼却を見つけたら、下記までご連絡ください！（日時・場所・内容など）

大崎保健所 環境廃棄物班

TEL.91-0711

FAX.22-9449

ポイ捨てもダメ!

宮城県廃棄物対策課 不法投棄対策班

TEL.022-211-2467 FAX.022-211-2390

不法投棄・不適正処理情報ホットライン

E-mail: sanpai110@pref.miyagi.lg.jp



資源回収についての注意

- ごみ集積所に出されたごみや資源物は、**持ち去り厳禁**です。廃品回収や売買などの目的で持ち去らないでください。
- ごみの集積所から資源物を持ち去ると罰則が適用になります。